

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和7年3月12日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長 梶本 洋之

1 当該招請の主旨

本業務は、水防法第10条に基づく洪水予報の発表を支援する「洪水予警報等作成システム」の諸元情報の更新、動作確認及び運営サポート等を行うものである。

本システムで行う洪水予報は、河川管理者のみならず広く一般住民等へも周知され、防災体制や避難行動の判断に活用される重要な防災情報で、信頼性の高い情報を安定的に提供することが求められることから、本業務に必要な技術的要件等を満たす特定の法人（以下、「特定法人等」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 洪水予警報等作成システム運営作業
- (2) 業務内容 洪水予警報等作成システムの諸元情報更新、運営サポート等
- (3) 履行期間 契約締結の翌日～令和8年3月31日

3 業務目的

本作業は、洪水予警報等における発表文を全国統一し、内容の分かり易さ及び発表の迅速化を図るため、各地方整備局、都道府県、気象庁等と通信を行い、洪水予報・水位到達情報・水防警報・ダム放流通知、緊急速報メール配信等を行っている運用中の「洪水予警報等作成システム」において、諸元情報の更新、動作確認、及び運営サポート等を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、北海道地域の競争参加資格を有する者であること、または、令和 07・08・09 年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）の申請を令和 7 年 1 月 31 日までに先行受理（定期受付）されている者であること。
- ③ 北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(2) 技術力・業務執行体制に関する要件

- ① 令和 6 年洪水予警報発表等支援システム検討業務で開発され、令和 7 年度より運用開始予定の洪水予警報等作成システムについて、その内容を熟知し、システムに故障・障害等の不測の事態が発生した場合は、迅速に障害箇所の特定・改修を行い、システムの停止を回避するための手法・体制の構築が行えること。
- ② 故障・障害発生時の問合せ対応は、24 時間 365 日問合せ可能な体制（電話及びメール）を構築できること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒060-8511 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎

北海道開発局開発監理部 会計課 契約スタッフ

電 話：011-709-2311（代表）内線 5247

電子メール：hkd-ky-keiyaku1@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和 7 年 3 月 12 日（水）から令和 7 年 3 月 24 日（月）まで

イ 交付場所 (1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において直接交付するほか、電子メールによる交付も行う。電子メールによる交付を希望する者は、電子メールに以下の内容を記載のうえ、5 (1)

の電子メールアドレス宛に交付請求を行うこと。

(7) 件名：「確認公募 仕様書等の請求（会社名）」

(イ) 本文：(1) 公示日 (2) 請求件名 (3) 会社名 (4) 担当者氏名 (5) 住所 (6) 電話番号
(7) FAX 番号 (8) 送信先電子メールアドレス

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和 7 年 3 月 24 日（月）16 時 00 分（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）、電子メール又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 号に規定する一般信書若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（信書便にあつては送達記録のあるものに限る。）によること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和 7 年 4 月 17 日（木）

(4) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有していない者も 5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。ただし、企画提案書の提出の時に於いて、令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受領しておらず当該資格の認定の有無を確認できない場合は、契約締結時までに当該資格の認定を受けていればよいものとする。

(5) 詳細は説明書による。